

労働保険の申請は、

「e-Gov (イーガブ)」
にアクセス！

カンタン・便利な電子申請で！！

これまでの書面手続に比べて、
電子申請は簡単・便利！

自宅やオフィス、社労士事務所から、
インターネットを経由して、24時間
いつでも申請や届出ができます。



いつでもどこでも手続可能！

労働局や労働基準監督署の窓口に出向く必要はありません。
窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
窓口の開設時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。

簡単・スピーディに申請！

大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
毎年提出する年度更新申告であれば、前年度の申請情報を取り込めるので、入力の変更
と修正だけ！入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスも防げます。

ムダな時間やコストも削減！

申請・届出用紙の入手は不要！申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できる
ので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
GビズIDやマイナンバーカードを使うと、電子証明書の取得費用はかかりません。
(労働保険関係手続(一部手続は除く)について、GビズIDを利用して手続することができます。
また、マイナンバーカード等のICカード形式の電子証明書を利用する場合、ICカード
リーダライタは別途必要です。)

まずは、e-Govウェブサイト*へアクセス！
<https://www.e-gov.go.jp/>

*電子申請についての利用案内が掲載されています。

電子申請の事前準備をはじめましょう！



「利用準備」から
スタート！